

保存用

小野小学校 服装検討委員会

令和7年1月15日作成

児童の服装について

本校は、児童の服装について下記のように定めています。御理解と御協力をお願いします。

記

◎ 標準服の基準

- ・上着は黒・紺などを基調としたものとします。
- ・シャツは、カッターシャツ・ポロシャツ・ブラウスなどで、白を基調としたものとします。
- ・ズボン・スカートの色は、黒・紺を基調としたものとします。
※ スカートの下にズボンをはく場合は、外側からズボンが見えないようにします。
- ・名札は、上着またはシャツなどの一番外側の衣類に着用します。

◎ 夏の服装（6月～9月頃）

- ・シャツ・ズボン・スカートは標準服に準じます。（華美でないもの）
※ キャミソール・タンクトップ・ホットパンツ・ミニスカート等露出度の高いものは不可です。
- ・シャツに名札を付けます。

◎ 冬の服装（10月～5月頃）

- ・シャツ・ズボン・スカートは標準服に準じます。（華美でないもの）
- ・上着は標準服を着用し、登下校時はその上にジャンパー・パーカー・フリースなどの防寒着を着用します。
- ・少し寒い時期はポロシャツの上にセーター・カーディガン・ベスト（黒・紺・白などの華美でないもの）を着用します。
※ スカートの下にレギンス・タイツ・スパッツなどを着用しても構いませんが、体育時には不可です。

◎ 防寒着について

- ・健康状態や気温、天候などに応じて着用します。
- ・登下校時に着用し、校内では脱ぐようにします。
- ・登下校時の気温が低いときには、ネックウォーマー・マフラー・手袋を着用しても構いませんが、以下のことに御注意ください。
 - ※ 必ず記名をします。
 - ※ マフラーの端は危険防止のため、上着の中に入れます。
 - ※ 耳あては安全のために着用しません。
 - ※ 防寒着に名札は付けません。

◎ 式典の服装について

- ・標準服に準じます。
- ・くつ下は白・黒・紺で無地のもの（ワンポイント可）とします。

◎ 体育活動の服装について

<夏場>

- ・上：夏用体操服（半袖）を着ることを基本とします。
- ・下：夏用体操服（ハーフパンツ）をはくことを基本とします。
- ※ 夏用体操服（半袖）が洗濯等で間に合わない場合は、白・黒・紺などを基調とした無地に近いものを使用しても構いません。

<冬場>

- ・上：夏用体操服（半袖）の上に冬用体操服（長袖）を着ることを基本とします。
- ・下：冬用体操服（長ズボン）をはくことを基本とします。
- ※ 夏用体操服の下に長い丈のシャツやタイツ、レギンス等の着用は不可です。

◎ その他

- ・機能性や吸収性の良い素材のものを着用し、健康安全に気を付けましょう。
- ・期間はあくまでも目安です。気温や体調を考えて調節してください。
- ・学校で着る服と家庭で着る服の区別を付け、保護者の責任において学習にふさわしい服装で登校させてください。
- ・習字の学習など、授業に合わせて着替えを持参しても構いません。